



公益社団法人京都犯罪被害者支援センター

令和元年度 ボランティア（被害者支援者）募集

— 事前研修のご案内 —

京都犯罪被害者支援センターは、犯罪や事故などの被害にあわれた方や、そのご家族またはご遺族が被害から回復するために必要な支援を行うことを目的として、平成10年（1998年）設立され、ボランティアによる電話相談、面接相談、裁判傍聴の付添などの直接的支援を行っています。

平成15年（2003年）10月、京都府公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受け、平成23年（2011年）4月には、京都府より公益社団法人として認定され、さらに京都市の犯罪被害者総合相談窓口としての電話相談を受けるようになりました。京都市犯罪被害者等支援条例に基づく心のケア、住居や経済的支援についても相談に応じます。

これらの相談や支援は、当センターで研修を受け、認定されたボランティア（被害者支援者）が専門家のアドバイスを受けながら、関係機関との適切な連携のもとで行っています。平成28年8月からは、京都府北部の支援充実のため「ほくぶ相談室」の業務を開始しました。

この活動が広がることにより、社会全体で被害者をサポートする環境づくり、ひいては社会全体の安全を得られるための一助となることを願っています。

ぜひ、研修を受講していただき、この活動にご参加ください。

- 募集人員：20人程度（20歳以上）
- 受講料：無料
- 応募手続：次の書類を事務局までご提出ください。
 - ① 被害者支援者申込書
 - ② 作文…応募動機について800字以内
- 募集期間：令和元年6月17日（月）～7月26日（金）（当日消印有効）
- 選考：① 一次審査：書類選考 ② 二次審査：面接
二次審査を通った方に、事前研修を受けていただきます。
なお選考結果にかかわらず応募書類は返却しませんので予めご了解ください。
- 事前研修終了後：
当センターの正会員（年会費5,000円）になっていただき研修生として約1年以上の継続研修を受講の上「被害者支援者」として認定された方が電話相談などを担当することになります。

継続研修…月例研修 年間12回 / 期別研修 15回

令和元年度 事前研修プログラム

KVSC : Kyoto Victim Support Center (京都犯罪被害者支援センター)

月 日	時 間	内 容	講 師 (敬称略)
令和元年 8月20日 (火)	13:00~13:05	開講式	KVSC 事務局
	13:05~14:30	京都犯罪被害者支援センターについて	
	14:40~16:10	被害者の声を聴く	ご遺族
8月26日 (月)	13:00~14:30	被害者支援の歴史と現状	KVSC副理事長・大学教授
	14:40~16:10	検察官の業務と被害者支援	京都地方検察庁
9月5日 (木)	13:00~14:30	警察の被害者支援	京都府警察 犯罪被害者支援室
	14:40~16:10	性暴力被害者への支援	京都府警察 犯罪被害者支援室
9月9日 (月)	13:00~14:30	被害者支援に携わる人々の問題	KVSC理事・臨床心理士
	14:40~16:10	刑事手続における被害者のための制度	KVSC理事・弁護士
9月19日 (木)	13:00~14:30	被害を受けた人の心理	KVSC専門委員・精神科医
	14:40~16:10	被害者支援における電話相談	KVSC 事務局
9月27日 (金)	13:00~14:30	行政との連携	京都府・京都市
	14:40~16:10	交通犯罪の被害者	KVSC副理事長・大学教授
	16:10~16:30	閉講式	

- 会場 京都市上京区衣棚通出水上ル御霊町 63 番地 交通安全会館
- 予定は、変更になることがあります。
- 応募書類の送付、お問合せは事務局までお願いします。

事務局 〒602-8018 京都市上京区衣棚通出水上ル御霊町 63 番地 交通安全会館
電話・FAX : 075-415-3008 (平日 10:00~18:00)
E-mail : k7830@kvsc.kyoto.jp
HP : <http://kvsc.kyoto.jp>

